

第 20 回 原子燃料運用検討会 議事録 (案)

1. 日 時 平成 25 年 2 月 1 日 (金) 15:30~17:30

2. 場 所 日本電気協会 4 階 B 会議室

3. 出席者 (敬称略, 順不同)

出席委員: 山本主査 (原子力安全基盤機構), 原田副主査 (中部電力), 宇野 (三菱原子燃料), 上村 (東京電力), 戎家 (グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 黒石 (原子燃料工業), 森 (原子燃料工業), 安井 (三菱重工業), 竹野 (日本原子力発電)

(計 9 名)

代理出席者: 石田 (関西電力・山地)

(計 1 名)

常時参加: 泥沼 (原子力エンジニアリング), 中居 (電源開発), 吉岡 (原電情報システム), 金子 (テプ コシステムズ)

(計 4 名)

オブザーバ: 鈴木 (三菱原子燃料)

(計 1 名)

事務局: 芝 (日本電気協会)

(計 1 名)

4. 配付資料

資料 20-1 第 19 回原子燃料運用検討会議事録(案)

資料 20-2 JEAC4211「取替炉心の安全性評価規程」(案)

資料 20-3 JEAC4212「原子力発電所における炉心・燃料に係る検査規程」(案)

参考資料 1 原子燃料運用検討会委員名簿 (案)

参考資料 2 規格案に関する懸案事項

5. 議事

(1) 会議定足数の確認等

主査により代理出席者 1 名、オブザーバ 1 名が承認された。本日の出席委員は代理出席者も含め 10 名参加で、会議招集の定足数 (委員総数 11 名の 2/3 以上) を満たしていることの報告があった。

(2) 前回議事録(案)の確認について

事務局より、資料 20-1 に基づき、前回議事録案の説明があり、一部修正し、案を取り正式な議事録とすることを確認した。

(3) JEAC4211.4212 規程案の検討について

事務局より公衆審査 (2 月 6 日まで) の状況 (2 月 1 日時点で意見なし) について説明があった。また、資料 20-2, 3 に基づき JEAC4211「取替炉心の安全性評価規程」(案)、JEAC4212「原子力発電所における炉心・燃料に係る検査規程」(案)の発刊する上での名簿、規格の説明等の説明があった。

名簿の委員及び常時参加者の記載内容、まえがき等については、2 月 12 日までに各委員で確認することとなった。

主査より、各規程の分科会長名でのまえがきについて説明があり、以下のコメントを反映し、主査、副主査等で修正することとなった。また、英文のタイトルについては、事務局で案を作ることとなった。

(JEAC4211「取替炉心の安全性評価規程」案の主な修正について)

- ・句読点の修正(「、」ではなく「,」)
- ・ABWRの「導入」は、国産技術なので「採用」にする。
- ・また、「最近」は「保全プログラム・・・」の表現の主語がはっきりしない。また「最近」は必要ないのでは。
- ・「新検査制度の導入に伴い・・・保安規定において」の「新検査制度の導入に伴い」は、保安規定の前書きに書かれているので必要ないので、削除する。「保安規定において」を「保安規定においては」に修正する。
- ・下から2行目の「取替炉心の安全性等」の「等」は必要ないので削除する。
- ・「事業者」を「原子炉設置者」に変更する。

(JEAC4212「原子力発電所における炉心・燃料に係る検査規程」案の主な修正について)

- ・ウォーターロッドの曲り検査の記載は、まえがきでは少し詳細すぎる、また新知見の一つであることから、「新知見の反映」で読めるので削除してはどうか。なお、ウォーターロッドの件は、分科会委員のコメントであり、検討会の今後の懸案事項でもあることから、原子力規格委員会までの審議事項である分科会の25年度の活動計画にその旨記載することと懸案事項として明確化しておく。
- ・「標準定期検査要領書」の廃止日は、定期事業者検査制度の導入の施工日(平成15年10月)とする。
- ・「事業者定期検査」は正しい表現の「定期事業者検査」に修正することとなった。
- ・表現はJEAC4211に合わせて修正する。

(4) 検討会の今後の進め方について

参考資料2の規格案に関する懸案事項に基づき、次回分科会、原子力規格委員会への審議、報告事項として今後の検討会の進め方について議論を行った。今後の検討会の進め方には、25年度活動計画に記載する方向で、内容は、主査、副主査で検討する。

(主な質疑、コメント)

- ・BWRの制御棒の検査については、東電のウォーターロッドの調査状況を踏まえて検討する。チャンネルボックスについても、必要により今後検討する。また、JEACに記載のない自主検査項目についても規程に含めるかどうか今後の検討する。
- ・制御棒の検査等については、JBOGのガイドラインの改定で議論する内容について、今後規程に入れるかについても検討課題である。
- ・BWR制御棒については炉内構造物に類するもので、検査規程に含めるかは今後の議論である。
- ・取替炉心の項目規程で新しい項目が出た場合は、評価規程を改定するか、項目規程と評価規程を合体するかも含めて今後の検討課題である。
- ・改定の優先度については、規程されている項目について新知見が出た場合に改正する。追加項目については、その後になると思う。
- ・本検討会は、規程が制定されたら解散するのか。また、メンバーの変更は。
→規格(指針、規程)が存続する限り、本メンバーが残り、必要により規格の改定を行う。検討内容によりメンバーの変更はあり得る。
- ・新知見が出て、規格の改定が必要かどうかの検討のトリガーは。
→分科会からの指示で改定の検討に着手することになる。分科会の幹事が新知見等についてはフォローすることになると考える。
- ・規格が発刊された場合は、委員には発刊物として配布される。最終版の確認は、メールでお送りするので、確認をお願いします。(PDFとワードで送る。)

(5) その他

次回検討会については，公衆審査の状況等を勘案し周知することとなった。

以 上